

特集Ⅱ 令和4年度 中小企業組合等課題対応支援事業

環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、取引力の強化、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業連携グループが改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。例えば、調査研究、試作開発、展示会出展または開催、情報ネットワークシステム開発等にご活用いただけます。

支援対象者 中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）を中心とした中小企業の連携グループ

※特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団法人、一般財団法人・公益財団法人、3名以上の中小企業者が共同出資をしていない会社組織（株式会社等）等は支援の対象となっておりませんのでご注意下さい。

補助率 補助対象経費の10分の6以内

応募受付期間 第1次募集：令和4年3月1日（火）～3月31日（木）（必着）

第2次募集：令和4年4月1日（金）～5月27日（金）（必着）《募集中》

第3次募集：令和4年7月15日（金）～8月12日（金）（必着）

（第2次募集において予算枠に到達した場合、第3次募集は実施されません。）

1. 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業含む）

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組みに対して補助します。「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

「展示会等出展・開催事業」は、国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（バーチャル展示会の開催や商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

補助金額 補助金上限

大規模・高度型※：上限 2,000万円（下限100万円）

通常型：上限 1,200万円（下限100万円）

展示会事業：上限 1,200万円（下限なし）

取組のイメージ

《活路開拓事業》

- i) 組合員の意識や経営環境を調査したい。
- ii) 他業界で成功している手法を学びたい。
- iii) 共同施設のリニューアルの方向性や課題を考えたい。
- iv) 厳しい環境規制に対応する方策を検討したい。
- v) SDGsを学び、業界を挙げて実践したい。

《展示会等出展・開催》

- vi) 進出していない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい。
- vii) バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを確認したい。
- viii) 海外の展示会に出展して海外取引拡大の足掛かりとしたい。

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超える事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限ります。

利用者からの声

- その1 効果的な販売促進が可能となり、売上を維持しながらチラシコストが30%以上削減できた。
- その2 新製品、新工法を開発した結果、111社まで落ち込んだ組合員数が146社に増加した。
- その3 海外での展示会終了後、PRした製品が現地価格にして売上230万円となった。

中小企業組合等活路開拓事業では委員会を設置して事業を進める必要があります。

委員会はオンライン会議システム等を利用することも可能です。

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援するために、外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。

補助金額

補助金上限

大規模・高度型※：上限 2,000万円（下限100万円）

通常型：上限 1,200万円（下限100万円）

取組のイメージ

《基本計画策定事業》

- i) WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定。
- ii) 災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究。
- iii) 組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究。

《情報システム構築事業》

- iv) 組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発。
- v) 組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及。
- vi) WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築。
- vii) クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築。

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超える事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限ります。

利用者からの声

- その1 事務処理工数が削減され、事務処理時間が月50時間から10時間に減少した。
- その2 開発した受注支援ツールによって売上高が6,323万円から1億1,744万円に増加した。
- その3 顧客情報を掴めるようになり販売機会ロスが減少、売上高が前年度比40%増加した。

組合等情報ネットワークシステム等開発事業では委員会を設置して事業を進める必要があります。
委員会はオンライン会議システム等を利用することも可能です。

補助金のご活用に関するご相談は、各組合等の担当者までお気軽にご連絡下さい。

京都府中小企業団体中央会 本部事務所 ☎075-708-3701 北部事務所 ☎0773-76-0759